

# 発達障がい者就労・自立支援事業

## 平成29年度最終報告

### (1) 共働のきっかけ・必要性

○NPOはなぜこの事業を提案したのか。

知的障がいをとまなわない発達障がい者の人たちは、学齢期には学力に問題が無いため発達障がいであると認識されづらく、思春期や成人期に障がい特性が表面化し、他者とのコミュニケーションがうまくいかないことから、うつや対人恐怖等、二次的精神疾患で医療機関を受診する人が少なくない。そのため、就職活動ができなかったり、就職したものの、続かなかったりするケースもある。結果として、離職、在宅、ひきこもりへと繋がり、障がい年金や生活保護等の社会保障費を受給するという人が出てしまう。

一方で知的障がいをとまなわない発達障がい者の方は、コミュニケーションに困難さがあっても、仕事を処理する能力は低くないという人が多い。そのような人達には、個々の問題点を整理し、自己理解を促し、本人に適した社会参加方法を見出していけば、社会の一員として働き、納税者になっていくことも可能である。

発達障がい者の就労・自立支援を促していくためには、次のようなことが必要である。

- ①就学・就労・日常生活等における個別相談を受け、問題点の整理及び自己理解を促し、本人に適した社会参加に繋げるための支援
- ②障がい特性を理解した支援者が家庭以外の居場所で、丁寧な支援を行うことで、本人の社会への安心感や信頼感を取り戻し、社会に出る準備をする
- ③障がい特性を理解した支援者がいる障がい福祉サービス事業所等で、就労へ向けての訓練等を行い、就労へとつなげる。

福岡市では、①から③について、それぞれ次のような課題がある。

- ①'福岡市の発達障がい者支援センターでは、施設面・人員面から相談の待機期間が約2か月ほどになっていて、2か月に1度の支援では、タイムリーな支援ができない。
- ②'障がい福祉サービスや地域活動支援センターは、知的障がいを伴わない発達障がい者に特化した施設が少なく、また、本人のペースに合わせた支援も難しい。
- ③'障がい福祉サービス事業所には、発達障がいの特性を理解して支援することができる支援者が少ない。

NPO 法人アベルは、知的障がいを伴わない発達障がい者の支援に特化した、障がい福祉サービス事業所（就労継続支援 B 型及び就労移行支援）の支援をとおして、多くの発達障がい者を就労に結びつけた実績がある。支援の過程においては、障がいの有無に関わらず働ける心と体の育成、適切に SOS が表出できるようになること、を重視してきた。これまでの経験と実績を活かして、より多くの発達

障がい者を就労に結びつける支援をしていきたい。

○課題解決のための事業手法として、なぜNPOと市との「共働」が必要なのか。

NPO 法人アベルは、これまで長い間、高機能の発達障がい者に特化した支援をしており、その知識と専門性は非常に高いが、その支援内容は、広く周知されているわけではなく、相談に至るきっかけは家族・事業者等の口コミによるものがほとんどだった。

福岡市と共働することで、福岡市のネットワークを利用し、広報をすることで、これまでなかなかアベルの支援に行き着けなかった方達も、高度な支援を受けられる機会ができる。

また、アベルの高い専門性は、発達障がい者の支援をする他事業所にとって、非常に参考になる為、事業所間の情報交換会や事例検討会を開き、ノウハウの継承を図っていくことで、福岡市全体で事業所のスキルアップが図れる。情報交換会を開催する際、福岡市との共働事業ということで、信用性も増し、また、福岡市のネットワークを使って対象事業所を募ることも可能になる。

○市担当課はなぜこの事業に取り組むことにしたのか。

- ・発達障がい者支援センターは特に19歳以上で発達障がいの診断がない方の相談が多く、施設面・人員面の問題から待ち時間が長くなっている。共働事業による役割分担により、タイムリーで専門的な相談・支援が可能となる。
- ・障がい福祉サービス事業所について、全市的な対応力が向上する。
- ・発達障がい者支援センターに集中していた利用者が分散され、利用者にとって利便性が向上する。

## (2) 事業目的

○高機能自閉症等の知的障がいを伴わない発達障がい者で、高学歴を有するものの就職活動ができなかったり、企業に就職したものの、職場での人間関係がうまく作れなかったりすることで、離職・在宅につながる人を、就労・自立支援に結び付けて、納税者になることを目的とする。

## (3) 事業目標

○相談者のニーズに、より具体的にタイムリーな支援を行い、必要に応じて安心して通所できる日中活動の場を提供し、就労系障がい福祉サービスなど本人に適した社会参加に繋ぐ。他の事業所との情報交換会を持ち、現状や問題点、課題を共有し、事業所職員等支援者の対応力の向上を図る。

(4) 事業実績（平成29年度）

「本人に適した社会参加に繋げる支援」として、今回以下のことに取り組んできた。

4月	◎相談事業(8件) ◎事例検討会の実施 月1回 ◎第1回実行委員会(4月17日)
5月	◎相談事業(6件) ◎アベルホームページ公開(共働事業のPR) ◎発達障がい者支援センターのホームページへ共働事業の情報掲載 ◎第2回実行委員会(5月19日)
6月	◎相談事業(6件) ◎市政だよりへ共働事業の情報掲載 ◎共働事業のチラシを各関連機関へ配布 ◎第3回実行委員会(6月23日)
7月	◎相談事業(9件) ◎通所活動支援開始準備 ◎第4回実行委員会(7月21日)
8月	◎相談事業(5件) ◎通所活動の該当者なし ◎第5回実行委員会(8月17日) 中間報告のまとめ
9月	◎相談事業(2件) ◎第6回実行委員会(9月11日) ◎9月28日 中間報告会(会場:あすみん) ◎情報交換会の準備開始予定
10月	◎相談事業(3件) ◎第7回実行委員会(10月30日)
11月	◎相談事業(7件)
12月	◎相談事業(2件) ◎第8回実行委員会(12月8日)
1月	◎相談事業(2件) ◎第9回実行委員会(1月16日) ◎第1回情報交換会(参加者計18人)

2月	◎相談事業(3件) ◎第10回実行委員会(2月13日) ◎グループ日中活動 2回(2月15日・22日)
3月	◎相談事業(4件) ◎第11回実行委員会(3月19日) ◎グループ日中活動 3回(3月9日・16日・23日)
29年 実績	◎相談事業 計 57件 (男42・女14・不明1) ◎グループ日中活動 計 5回 ◎情報交換会 計 1回

相談実績 計 57名 (期間 H29年4月1日～H30年3月31日)

性別 ■男 39名 ■女 15名 ■不明 3名

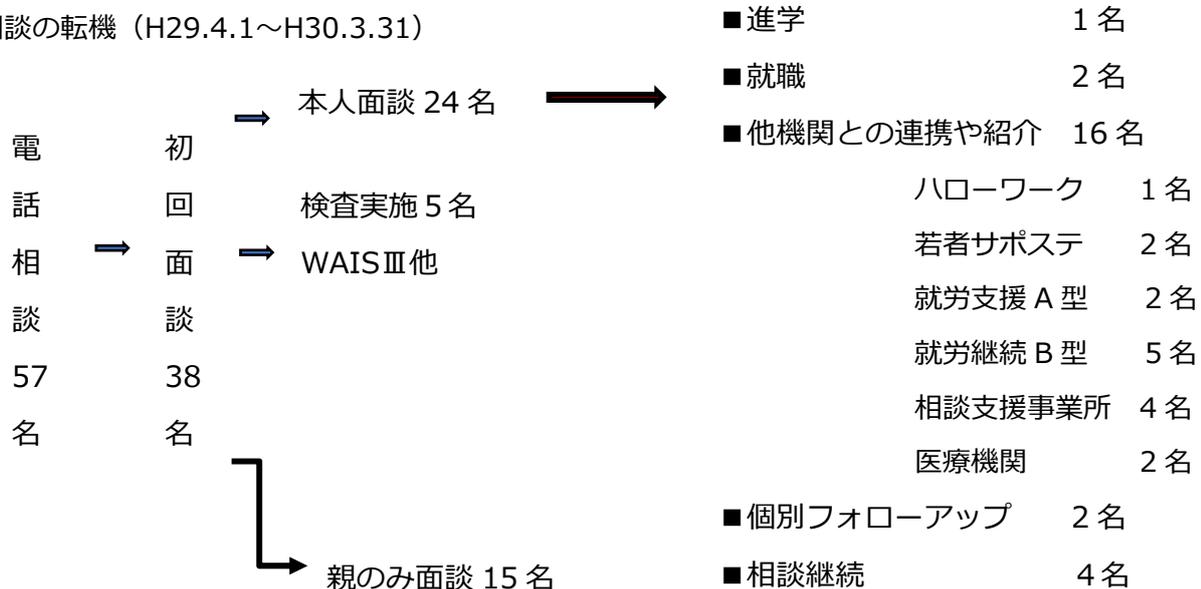
年齢

10代	9名
20代	35名
30代	10名
40代	1名
50代	1名
不明	1名

どこで知りましたか

ゆうゆうセンター	21名
市政だより・チラシ	5名
NPO アベル	7名
あすなろ	10名
医療機関	3名
施設・学校・その他	11名

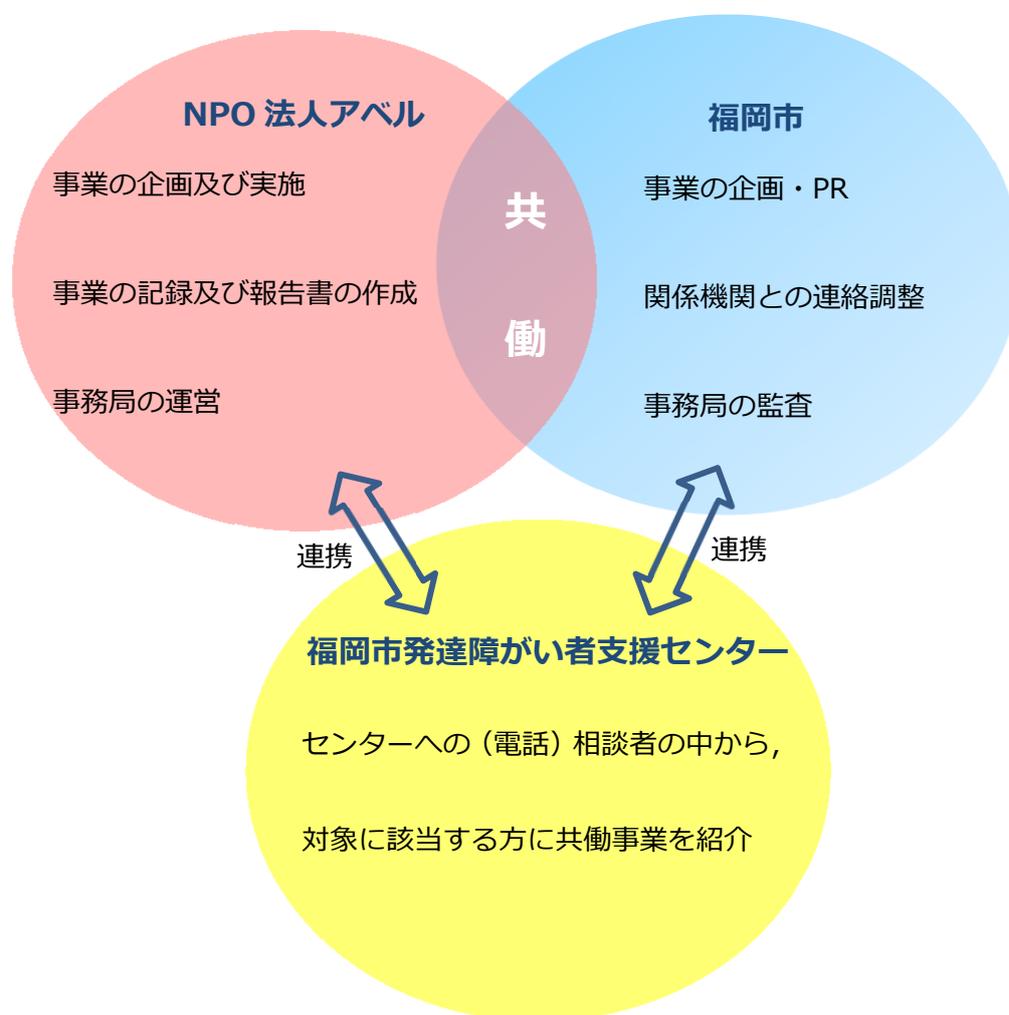
相談の転機 (H29.4.1～H30.3.31)



最終成果

成果指標	目標値	実績	達成度
発達障がい者支援センターからの引継件数	20 件	20 件	100%
日中活動支援事業への参加者	5 人	2 人	40%
就労系障がい福祉サービス事業所へ移行した数	2 人	7 人	350%
一般就労した数	想定なし	2 人	200%
情報交換会への参加者	20 人	18 人	90%

(5) NPO と市の役割分担



## (6) 共働事業のメリット・成果

効果はそれぞれの段階で異なるが、就職や手帳取得、障がい福祉サービスの利用支援等の相談に応じる中で、相談にきた方が「来てよかった」「道筋が見えた気がする」などの反応をしていただき、やはり、発達障がいについて悩んでいる人も多く、問題点を整理していくことで、次のステップへの展望が開けていくのだと感じている。

また、発達障がい者本人が面接相談に来たら、障がい福祉サービスなどの次のステップへも進みやすいことが分かった。これは、短期間に相談を受けられる体制があり、タイムリーに支援を行えた成果と感じている。

共働事業をきっかけに、行政とNPO法人、発達障がい者支援センター間で対話が生まれ、定期的に同じ目標について意見を交わしていくことで、以前よりも意思疎通しやすい関係が構築できてきたと思う。

## (7) 共働するうえで苦労した点・工夫した点

事業開始にあたって、発達障がい者支援センターからアベルに相談者を紹介する際に利用する、相談受付票を、意見を出し合いながら作成した。しかし、事業が始まってみると、当初考えていた相談受付票では、うまくいかないことが出てきたため、毎月の実行委員会や、メールのやりとりで、改良を加えている。

その他、発達障がい者支援センターが紹介するうえで、迷うことや、アベルの方で紹介してもらううえで気を付けてほしいこと等、実行委員会の場で福岡市も含めて話しあうことで、互いに理解を深めるようにしている。

PR手法については、ターゲットとなる発達障がい者の方に届くにはどうしたらよいか検討して展開している。市政だよりやチラシの配布などでは、反応が薄かったため、対象となる方が相談に来ると思われる、各区の健康課等に改めて周知をするなどした。

## (8) 担当者の声・市民の声

### 【提案団体（行政側）】

当初は、障がい福祉サービスのように毎日通所することが難しい人のため、もっと本人にあったペースで通所がしたい、という人が多いのではないかと思い、事業をスタートした。しかし、始まってみると、面接相談のために本人がアベルに来られた人の中では、障がい福祉サービス通所のような次のステップに進む力がある人が多かった。中には、一般就労した方もおり、大きな成果と感じている。一度家から出て、相談をしてみようという気になった人には、そのタイミングを逃さず、適切な支援をすることが重要であると認識した。一方で、ひきこもり状態にある方等、本人が相談に来ることが難しい方への支援は、なかなか進まず、難しさを感じている。

#### 【提案団体（NPO 法人側）】

今回の事業で電話相談からほぼ1～2週間以内に面談を行い、本人の課題整理や場合によっては検査を実施し支援の方向性を話し合い、面接後1か月以内に次の支援に繋がった方が多かったのは、非常に喜んでいただき、支援者としても大変嬉しかった。

また、事業をとおして、行政や発達障がい者支援センターとの意思の疎通がしやすくなった。

一方、本人がアベルになかなか出向けないケースについては、家族の困り感と本人自身の困り感に認識のズレ、温度差があり、限られた時間の中で成果をあげる支援は難しい。

また、予想に反して、日中活動に参加できる方が少なかったこと、それに関連して関連機関との情報交換会も1回にとどまった。

#### 【関連機関 発達障がい者支援センター】

当センターに電話等により相談をされた方のうち、一定の条件を満たした上で、本事業での相談を希望された方は、速やかに「アベル」への紹介を行ってきた。職員体制上、当センターでの面接相談には一定の待機期間が生じてしまう現状があり、その解消には、この事業はととても有効だった。

また、行政、アベル、発達障がい者支援センター三者で様々な情報を共有し、ともに今後の方向性を探りながら作業を進めていく過程の中で、お互いの立場や抱える課題を理解する事ができた点も、本事業の大きな成果の一つだと思う。

#### 【相談者の声】

- ・困っていることの相談をすぐに聞いてもらった。
- ・専門的なアドバイス(相談、対応、対処法、目標設定、検査等と総合的)をスピーディに受けられた。
- ・親のかかわり方を率直に具体的に指導してくれる。

#### (9) 平成30年度の予定

引き続き①相談事業②日中活動支援事業③情報交換会を行っていく。

①及び②については、引き続き、PRに力を入れ、対象となる人の掘り起しに努めていく。③については、平成30年度は就労系サービス事業所を中心に、情報交換会を2回実施する予定。